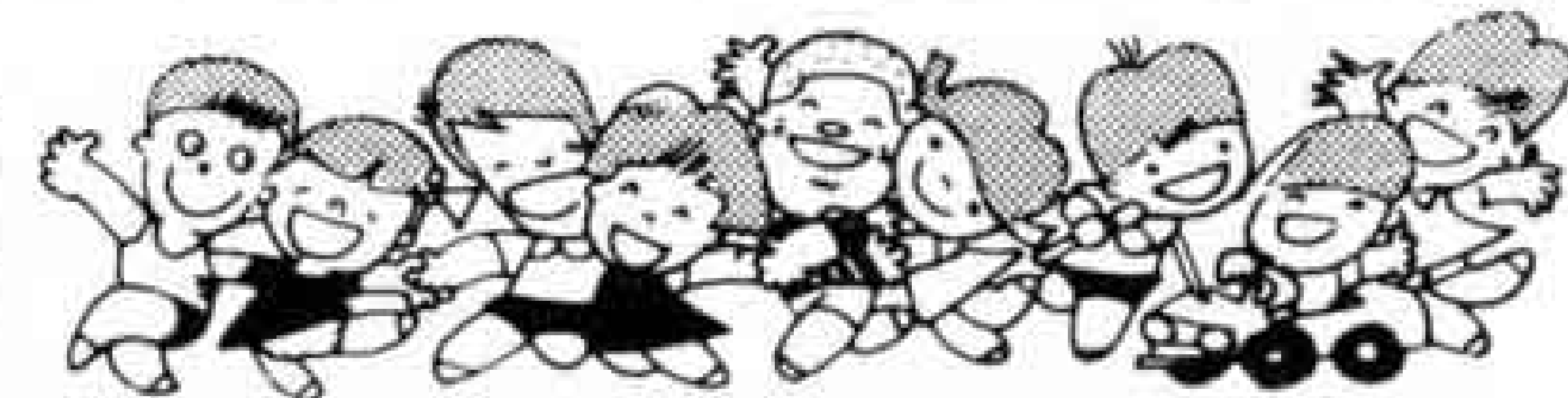




暮らしのたより



植樹祭の参加者を募集

とき 5月25日(月) 9:30に市役所南側歩道に集合、雨天時は30日(土)
内容 大淵の山林に植樹、水筒を持参(昼食は用意します)
人員 30人(先着順)
申し込み、問い合わせ 5月20日までに電話かかがきで、市内永田町1-100 市林政課へ 内線2571・2572

市民プールのアルバイト

雇用期間 6月1日(月)~9月15日(火)
募集人員 健康で水泳のできる社会人

及び大学生男・女若干名
業務内容 遊泳中の監視、入場者の出改札業務、場内外の清掃
賃金 社会人 時給530円
 大学生 時給500円
募集受付 5月31日(日)まで
申し込み、問い合わせ 施設利用振興公社勤労者体育センター ☎35-0672

5月16日~6月1日は
自動車税の納期です
 納税通知書が届かないときは
 富士財務事務所へ ☎65-2118

いっせい防疫

月日	午前	午後
5月25日(月)	久沢北 入山瀬天王町	厚原西
5月26日(火)	久沢東	天間北1・2
5月27日(水)	天間田代 天間川坂 厚原東1	厚原東3 天間南
5月28日(木)	厚原東2 厚原中	厚原北 末広町
5月29日(金)	厚原南 片宿	傘木 三ッ倉町

5月11日~20日
春の交通安全運動

5月の休日当直医

休日及び平日夜間の当直医は、急病者のために定めたものです。

急病のときだけご利用ください。

内科 救急医療センター 51-0099 伝法
小児科

◇5月5日(火)

外科 川村病院 61-4050 中島
 " 中根クリニック 21-7520 一色
 産婦人科 柵山産婦人科 71-4771 厚原
 柔道整復 田辺接骨院 61-5490 柚木

◇5月10日(日)

外科 松本整形 71-2570 久沢
 " 鈴木整形 52-2213 宇東川
 眼科 阿部眼科 61-5810 松岡
 産婦人科 武田産婦人科 63-5122 宮島
 柔道整復 中村接骨院 61-1073 横割1

◇5月17日(日)

外科 竹沢医院 63-7373 宮島
 " 渡辺病院 51-3751 錦町
 眼科 天神眼科 23-7050 富士宮⁽⁰⁵⁴⁴⁾
 産婦人科 長野産婦人科 61-1907 柚木
 柔道整復 平田接骨院 63-2200 上横割

◇5月24日(日)

外科 宮下医院 61-0376 平垣本

" 秋山外科 34-0075 富士岡
 眼科 朝岡眼科 52-0745 今泉3
 産婦人科 遠藤産婦人科 52-1941 吉原3
 柔道整復 北村接骨院 63-7180 宮島

◇5月31日(日)

外科 川村病院 61-4050 中島
 " 芦川病院 52-2480 中央2
 眼科 加藤医院 34-0011 比奈
 産婦人科 北西産婦人科 61-0119 本市場
 柔道整復 佐野接骨院 52-0774 吉原4

*歯科は歯科医師会館 ☎53-5555で行います。

平日夜間及び休日当直医の問い合わせは ☎51-9999

児童手当などの手続を

児童手当、児童扶養手当、乳児医療費、幼児医療費の助成、母子家庭等医療費の助成を行っています。申請をしていない人は、市民福祉部児童課で手続をしてください。内線2327

	受給資格者	請求者の所得限度額(控除後)	手当の月額	請求に必要なもの
児童手当	第2子が昭和58年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人または、第3子以降の子が昭和53年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育している人	扶養人数2人の場合 1,936,000円 <3,855,000円> 扶養人数4人の場合 2,536,000円 <4,455,000円> ※上段は国民年金の加入者、未加入者。<>は厚生年金加入者	2人目の2歳未満の子 月額 2,500円 3人目以降の9歳未満の子 月額 5,000円	・印かん ・預金通帳 (市内の申請人名義の通帳) ・厚生年金加入証明 (用紙は児童課) ・国民年金証書
扶養手当	離婚、未婚及び死亡等で父親がいない児童、または父親が重度の障害の状態にある児童を養育している母、並びに養育者で公的年金を受給していないこと	扶養人数2人 1,146,000円 扶養人数4人 2,320,000円	児童1人 33,700円 2人目 5,000円増 3人目 2,000円増	・印かん ・戸籍謄本 ・住民票謄本 ・請求者名義の預金通帳等
等母子家庭医療費	配偶者のない女子(男子) 父母のない児童	所得税が課せられていない世帯		・印かん ・保険証 ・預金通帳 (市内の申請人名義の通帳)
医幼療費児	満1歳から小学校就学の始期に達するまでの人 (1回の入院が15日以上)	所得税額により支給制限あり	保険診療分より付加給付額及びその他、補てんされた医療費を控除した額	・印かん ・保険証 ・預金通帳 (市内の父親名義の通帳) ・領収書
医乳療費児	1歳未満	なし		・印かん ・保険証 ・預金通帳 (市内の父親名義の通帳) ・母子手帳